

入 札 説 明 書

県立延岡病院が行うモノクロ複合機複写サービス（医事担当 1 台）に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記15に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和6年7月19日

2 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 物品及び数量 | モノクロ複合機複写サービス（医事担当 1 台） |
| (2) 物品の特質等 | 別添仕様書のとおり |
| (3) 納入期限 | 令和6年9月30日 |
| (4) 契約期間 | 令和6年10月1日から令和11年9月30日まで（60ヶ月） |
| (5) 納入場所 | 延岡市新小路2丁目1番地10 県立延岡病院
医事担当（1階） |

3 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 1. 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
 2. 本件契約の締結日に属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
 3. 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4 競争入札に参加する者に必要な資格要件

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年1月26日告示第93号。以下「要綱」という。)第4条に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録された者で、営業種目が「貸貸業務」で種目が「事務機器」であること。
- (3) 納入する物品および数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 本件の物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 宮崎県内に本店又は支店(営業所を含む。)を有するものであること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

5 入札者に求められる事項

この競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書(別紙様式3)を提出しなければならない。

- (1) 提出場所
宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当
〒882-0835 延岡市新小路2丁目1番地10
- (2) 提出期限
令和6年7月26日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- (3) 提出方法
持参又は郵送(郵送による場合は、提出期限までに到着すること。)

6 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認結果は、令和6年7月30日までに書面により通知する。

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当
- (2) 期間 令和6年7月19日から令和6年7月26日まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

8 入札説明会

本件入札に関する入札説明会は実施しない。ただし、質問がある場合には、下記期間にて受け付けるものとする。

(1) 期間

令和6年7月26日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

(2) 担当 宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当

(3) 電話番号 0982-32-6781

9 入札の日時及び場所

(1) 入札の日時 令和6年8月6日 午後1時45分から

(2) 入札の場所 宮崎県立延岡病院 2階 地域医療センター

10 入札方法

(1) 入札に参加する者は、入札書(別紙様式1)を持参により提出しなければならない。

なお、入札書は封筒に入れ密封し、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)を記載し提出すること。

(2) 代理人が入札を行う場合は、委任状(別紙様式2)を提出するほか、入札書に入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印すること。

(3) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印すること。

ただし、入札書の表記金額を訂正することはできない。

(4) 入札金額には、仕様書の月間使用見込枚数をもとに基本料金と複写サービス料金の1か月当たりの金額に契約期間の総月数(60ヶ月)を乗じた額を記載すること。

ただし、月間使用見込枚数は、本件契約期間における実際の使用枚数を保証するものではない。

なお、当該入札金額には、本体価格のほか据付、設定、保守点検、消耗品の供給等、本件契約の履行に必要な経費を含めること。

(5) 入札書内訳には、当該複合機の品名及び型番、基本料金及び複写枚数の区分に応じた1枚当たりの単価を明記し、月額、年額、総額(60ヶ月分)を記載すること。

(6) 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (9) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

12 再度入札

- (1) 開札した場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回を限度とする。
- (3) 再度入札の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度の入札においても落札者となるべき者がおらず、最低入札価格と予定価格との差が僅少の範囲内にあるときは、最低価格入札者と予定価格の範囲内で随意契約することがある。

13 落札者の決定方法

- (1) 病院局財務規程（平成18年3月31日病院局企業管理規程第15号）第104条の規定に基づき作成された予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。

14 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付しなければならない。ただし、病院局財務規程（平成18年3月31日病院局企業管理規程第15号）第81条の定めるところにより入札保証金の納付を免除された者はこの限りでない。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約締結前（落札決定の日から起算して7日（土日、祝日を含む）以内に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

1. 保険会社との間に宮崎県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合。
2. 過去2箇年度の間、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約し、かつ、これらすべてを誠実に履行している実績がある場合。

15 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

宮崎県立延岡病院 医事・経営企画課 財務担当

〒882-0835 延岡市新小路2丁目1番地10